

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390100198		
法人名	社会福祉法人 寿量会		
事業所名	グループホーム 虹の家		
所在地	熊本市南区奥古閑町4296-1		
自己評価作成日	令和2年1月22日	評価結果市町村受理日	令和2年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41—5		
訪問調査日	令和2年3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者が毎日を[笑顔で楽しく役割のある生活]を過ごして頂くようにしている。開設当初より[自分で出来る事は自分で]のケアを行っております。機能の低下があっても[自分らしい暮らし]を今も継続しております。又、家の前は通学路です「朝のあいさつ運動・下校時には見守り」を行い。子供達から元気と笑顔をもらっております。認知症であっても地域の一員として地域の行事に積極的に参加しております。又、地域のボランティア様に来て頂きミニコンサート等を継続して行っております。現在、ご利用者の個性が強く個々の対応を行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

道路を挟んだ向かいに、母体の特別養護老人ホーム・ケアハウス・居宅介護支援事業所等があり、研修、食事の提供、災害時等の協力体制、医療受診、終末期対応など、多くの場面で協力・連携したサービスの提供が行われている。ホームの建物は、窓が多く明るく開放的で、子どもたちの登下校や車の往来、季節の移り変わりなどが良く見え、利用者に刺激を与えている。地域との交流を大切にしており、定期的に訪れてミニコンサートを開いたり、ゲームをしたり、外出支援のお手伝いをしてくれるボランティアも多い。職員は、利用者の「できること」「できそうなこと」を把握してケアプランに織り込み、「自分でできることは自分で」のケアで自立を促しながら、利用者が楽しく生活できるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念のもとで時間にとらわれず、入居者の方と関わる事で、その人らしい暮らしを継続できゆっくりとした生活を支援する事を目指しています。又、一日5分を目標にご入居者との関わる時間を作っております。	「自由・自立・共生・共有」の法人理念のもと、「ゆっくり、じっくり、たっぷり」を大切にしたケアを心がけている。毎日、職員はすべての入居者と5分間でも関わることを基本とし、一人ひとりのペースにあわせたケアに努めている。ケアの中での気づきは、その都度話し合い、申し送りノートで共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	家の前が通学路の為、子ども達の登校・下校時を見守ったり、運動会やふれあいの集い・市民の祭り・イベント等に参加し地域の一員として交流を図っている。又、地域の美容室に出掛けたりしております。	近所の方が、花や野菜などをもってきてくれたり、小学校の運動会やふれあいの集いに参加し、交流している。定期的にミニコンサートを開いてくれたり、お花見などの外出時に協力してくれるボランティアの方々との交流も多い。また、地域の方に、災害時や利用者が一人で歩いている時などにはよろしく願いますと協力依頼をして、利用者が地域の一員として暮らし続ける事が出来るよう支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご入居の相談や見学をいつでも受け、今、困っておられる事についてグループ全体で考えるようにしています。又、ささえりあ天明からの徘徊者等の情報がある際には職員の通勤時に気がける様にしております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一回入居者の普段の様子や参加行事などを報告しています。地域の[社協だより]や天寿園タイムズや地域のイベント等を記載された広報誌を頂き、ご利用者の地域活動知って頂いています。又、地域の方より行事を伺いご入居者と一緒に出掛けるようにしております。	運営推進会議は、社協・老人クラブ・自治会・民生委員・包括・入居者・家族等を委員として2ヶ月に1回開催されている。入居者の状況・活動報告の後、「事業計画について」「熱中症対策について」などテーマを挙げての説明と意見交換を行っている。委員から入居者がかけられるような地域行事の情報提供があっており、外出支援に活かされている。	運営推進会議の意見交換・質疑応答では、意見が誰の発言なのか、ホームからどのように答えたのか等が不明な議事録が見られた。意見交換の内容がよく分かるよう、議事録の充実が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に介護相談支援員の方の訪問を受けて、ご入居者の思いや不安を聞いて頂きケアの中に活用しています。行政の取り組みを伺い、情報として取り入れております。	2ヶ月に1回、市の介護相談支援員の訪問があり、その報告から新たな気づきを得ることもあり、ケアに役立てている。市担当には、気になることは電話で質問して適切に回答を得ており、協力関係ができています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないケアに取り組んでおります。又、身体拘束の勉強会に参加し拘束内容を理解しております。玄関・窓の施錠も出来る限り施錠はせずに対応しております。現在お二人のご入居者の帰宅欲が強いときのみ施錠しております。	身体拘束に関して、法人での勉強会の他、報道があった際はその都度情報を共有して、職員への意識付けを図っている。危ない時以外は押さえつけるような言葉は使わないよう心掛け、外に出ようとするときは一緒に出るなど、入居者を見守りながら自由な行動を支援している。入居者の「いつもと違う行動」に気を付けながら、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	施錠せずに、入居者に安全に自由に行動してもらうため、死角となる出入り口のところに門扉設置を検討しており、早期の実現が望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の勉強会をし職員全員で虐待防止ケアを悩まず、その都度、皆で話し合い解決する職場環境に努めております。又、「これは虐待では」等と意見が言いやすい環境づくりに努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・制度についての研修会に参加した職員より勉強会をしております。又、以前にご入居者の方が成年後見制度を利用されていたので、内容を理解しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行い納得して頂いております。又、疑問点や不安な事はないかについては面会時や随時の電話連絡にて確認して頂く様に説明しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者やご家族の希望に関しては出来る限り対応しております。苦情に繋がらない様に想いや希望を叶え、ご家族に安心して頂ける様に日頃の生活状況を説明しております。	家族の面会は多く、コミュニケーションを図りながら意見・要望等がないか尋ね、できるだけ要望に沿うよう努めている。毎月、請求書を送る際に近況を伝える手紙と写真を同封し、家族の安心に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員がご入居者のケアや季節の行事に悩んでいる場合は一緒に考えたりしております。意見が言いやすい環境づくりを作っております。又、話しにくい場合は母体施設の役職者に相談できる体制をとっております。	職員の定例会議は行われていないが、ケアの改善等に関しては、「こうしたら良かった、良くなかった」という気付きを伝えあい、やってみて再検討するなど、意見を反映させている。また、職員個別の事情等を考慮して勤務形態を検討するなど、働きやすい職場づくりに努めている。	現在、中庭を畑や花壇とし、散歩もできるよう計画中であり、職員のたくさんのアイデアで楽しい中庭が出来上がることが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境を目指しております。職員各自に勤務体制に無理がないかを聞き取り希望を叶えております。又、体調を崩した職員が気兼ねなく療養できるように職員全員でフォローしております。ご入居者・ご家族より感謝の気持ち、ご入居者の想いを伝えやりがいに繋げております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体の職員研修で認知症介護や感染症・虐待・拘束・地域等について学んでおります。出席が出来なかった職員には、勉強会の機会を作ったり、普段のケアの中でその都度、対策や方法を話し合いを行っております。介護体験が浅い職員に対しては個別に相談や話を聞いてフォローしております		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本市のブロック会議や研修に参加し同業者との交流の機会を作っています。又、ケアの悩みや行動障害の対策など学んで知識の向上に努めております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前に、ご本人やご家族と面会し情報収集し、グループホームについての理解して頂く様にしております。又、担当ケアマネジャーや入居前の事業所よりご本人の身体状況・精神状態・嗜好・趣味等の情報を知り入居後安心して生活出来る環境づくりを準備しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前の生活状況をご家族に聞いたり、病院より直接入居の場合は、ご家族や病院のワーカーさんより情報収集を行ったり、直接ご家族に見学に来て頂き、実際に使用される部屋や雰囲気を見て頂いております。ご入居者・ご家族が不安な事が無いように要望や希望を確認しケアに活かしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けて直ぐに入居が困難な為、現在の状況やサービスの利用状況を確認し担当ケアマネと一緒に今後について検討しております。又、担当ケアマネがいない場合は居宅事業所に繋げております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除・洗濯物たたみ・汁物・おやつ作り、食後の食器の片づけを職員と一緒に進行等の役割分担が出来ております。又、ご入居者同士の出来ない所をお互いに手助けをする関係が出来ております。一緒に笑い・楽しみ慰めあったりと家族の様な関係が築けております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何でも職員がするのではなく、ご家族にも役割をもって頂き受診・外出【外食・お墓参り・お正月の里帰り】等をお願いしております。季節の衣類交換・部屋の片づけ等をご入居者と一緒に行なって頂いております。又、面会時にゆっくりできる環境・時間を作っております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までご利用されていた美容室や病院を利用する等、大切にされてきた環境が途切れない様にサポートし、なじみの関係の方とゆっくり話が出来る様に支援しております。	家族の協力を得て、馴染みの美容室を利用したり、お正月など親戚が集まる機会に短時間でも帰宅できるよう依頼している。また、地区のいきいきサロンや夏祭り・草取りなどに積極的に参加し、馴染みの人や場との関係継続支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者個々の生活を大事にしながら食事やおやつ等を皆でゆっくりする時間を作っております。又、食後、他の方の食器を台所まで下膳したり、自分達の役割が自然に出来る様に声掛けをしております。ご入居者同士で「ありがとう」の感謝の言葉を掛け合う関係が出来ております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、ご家族との連絡を取りながら身体状況を確認しております。ご家族の希望を踏まえ同法人の特別養護老人ホームへのご入居への相談・手続きのサポートしております。ご入居後もご入居者・ご家族が不安にならない様に面会に行き最後まで関係を継続しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者の希望は出来る限り叶える様にしております。行事への参加も拒否される場合は無理せず柔軟な対応をしております。困難な場合はご家族に相談出来る事は協力をお願いし思いを沿える様にしております。	日常の会話の中で、「おやつは何がいい?」「汁物の具は何がいい?」など、答えを3つくらい例示しながら自分で選択できるように具体的に尋ね、できる限り希望を叶えるようにしている。また、歌が好きなお人には一緒にカラオケで歌ったり、縫物が得意なお人にはズボンの裾上げを頼むなど、希望や意向に沿った暮らしができるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで、生活して来られた場所・環境を確認し暮らし方について、ご家族や普段の会話から情報収集しております。ご入居者の趣味や興味あるものを準備し生活を見守っております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者の出来ない事でなく『出来る事』『出来るのではないか』を視点に職員全員で、ご入居者の事を考えケアプランに活かし出来る事がいつまでも継続出来る様、ご入居者のペースで生活して頂く様に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにはご家族が中々参加できないのが現状である。面会時や随時電話等で意向を確認している。ご本人が「出来ること」をケアプランに折り込み、ご入居者の力を活かし「出来るのではないか」を自立に繋げております。	本人・家族や今までいた施設・病院からの情報を参考に、入所後の様子を見て職員全員で話し合いながらケアプランを作成している。モニタリングを3か月に1回実施し、「できること」「できそうなこと」を把握し、プランに織り込んで自立支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はご入居者の生活はもちろん日頃と違った言動や行動が分かる様に困っている様子気づきを記入しております。その日の勤務者で話し合いして申し送りや連絡ノートで情報の共有しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設の理念に「その人らしい暮らしの支援を目指します」とあります。ご入居者ご家族にニーズがある事は職員にとって嬉しいことです。ご入居者のニーズを叶える為の方法を職員全員で考え支援しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の美容室に行っておりましたが中々待つと言う事が難しい方が多くなり、地域の美容室の好意で虹の家に来て頂く様になりました。又、散歩時には声を掛けて頂いて見守って頂いております。又、地域の行事はボランティア様の協力を得ながら楽しい暮らしを支援しております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居前のかかりつけ医の継続を説明しておりますがご家族より「こだわらないので皆さんと一緒に」との希望が多くなりました。入院などの場合はご家族・職員で対応しております。又、緊急時には主治医に連絡し指示を頂いております。異常時の早期発見に努めております。	かかりつけ医は、入居者・家族の希望に応じているが、ほとんどがホームの協力医を希望している。協力医は2週間ごとの定期往診の他、時々ホームを訪問して様子を見てくれたり、ちょっとしたことでも気軽に相談できる関係ができており、適切な医療受診が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご入居者が体調の異常を訴えられない場合があります。バイタルチェックを行い【いつもと違う・顔色が悪い】等に気づいた際にすぐに主治医に連絡し指示を頂いております。又、休日・夜間等には母体施設の看護師と連携体制が取れており、急変時に対応しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に普段の生活の様子を医療機関に情報提供しております。又、入院中も食事時間に合わせて面会に行き食事面や不安のない様にフォローしております。頻回に合う事で状態の把握も出来医師や看護師・ご家族との連携も図れ退院後の生活がスムーズに出来ております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時の段階で、医療体制・重度化した場合の説明をし「病院なのか・施設なのか」を説明し確認しております。重度化した場合は主治医よりご家族に説明して頂いております。母体施設の看護師や同法人に相談しご家族と共にご入居者の事を考えております。	法人の方針で施設ごとの役割があるとの考え方で、グループホームでの看取りは行わないことや、重度化した際の母体特養・系列病院等での対応について、入所時に本人・家族に説明し、意向確認を行っている。重度化した際は、主治医より説明し、特養や病院との連携を図っている。特養入所になった際は、他の利用者とお見舞いに行くなど、できるだけ不安がないよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法や予想できない急変【誤嚥・止血方法・骨折・火傷】等の応急処置方法について母体の研修で勉強しております。参加できない職員には資料を見て説明しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラーを設置し安心できる環境を整備しております。又、昼夜問わず火災・自然災害を想定しての防災訓練や勉強会・日頃より危機感を持って勤務しております。近隣の方には「何かあったらよろしく」と協力をお願いしております。又、母体施設と連携した非常通報装置を設置し協力体制をとっております。災害時にはケアハウスに避難体制ができております。	2か月に1回、避難訓練や非常持ち出しセットの確認、災害対策の勉強会などを実施し、利用者が災害時に安全に避難できるよう職員の意識を高めている。ケアハウスの2階が避難場所となっているが、高波などの際はより高さの高い隣家の屋上に避難できるようお願いしている。母体施設とは非常通報装置が連動しており、災害時の協力体制は出来ている。	近隣の方に災害時の協力をお願いしているが、例えば避難してきた利用者の見守りなど、お願いしたい内容について具体的に示して依頼しておく、慌てず、協力し易いと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である事を心がけ尊厳を持って言葉掛けや対応を行なっております。ご入居者の気持ちをそのまま受け入れ自立した生活が継続できる様に努めております。ご入居者の気持ちを尊重した関わりをしております。又、プライバシーを守る為排泄や入浴は個別に対応しております。	言葉遣いは標準語を基本としているが、伝わりにくい方もおり、一人ひとりにあった言葉かけに留意している。トイレ誘導時は他の人にわからないように声を掛け、ドアはきちんと閉めて対応するなど、一人ひとりを尊重し、羞恥心に配慮したケアを心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の中で入浴や外出時に洋服選びを一緒に行い自分で選んで頂き決める場面を作っております。又、希望は出来る限り叶えるようにしております。自分で訴えられない方にはご家族に協力を得て想いを叶えるようにしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活で食事の片付けや洗濯物干し・洗濯たたみ・草取り等を手伝って頂いております。部屋でゆっくりされる方出来る限りお一人お一人のペースを守る支援を心がけております。行事の際には職員のペースにならない様に配慮しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容室を利用しご本人希望の髪型にされたり、行事の際にはお化粧品やマニキュアをしたり好きな洋服を選び着たりおしゃれをして楽しんで頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の汁物作り・おやつ作りを職員と一緒にしております。又、食器の片付けはお一人お一人の役割が有り分担して手伝って頂いております。自分達で作った野菜やご家族・地域からもらった物を一品作って食べております。季節の行事を大事にし梅干し作り・チマキ作り・ラッキョ漬け・漬け物・巻き寿司・だご汁等で食を楽しんでおります。	食事は母体特養で作った物を運んできて配膳し、ホームでご飯・汁物・おやつ・頂き物や畑で採れた野菜で副菜一品を作って提供している。利用者は、味見をする人・野菜を切る人・食器を洗う人・テーブルを拭く人など、それぞれに役割を持って食事の準備や後片付けに参加している。誕生日のケーキ・クリスマスなどの行事食・花見や運動会のお弁当などはホームで何を入れるか話しながら手作りするなど、食事を楽しむ多くの支援がみられた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体の管理栄養士が栄養のバランスを考えた献立になっております、水分補給についてはチェック表を確認しております。又、体調が悪く摂取に繋がらない場合はヨーグルト・ゼリー牛乳等で飲みやすい物を準備し対応しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、チェック表を確認しております。見守り・声掛けの方には、歯磨きの準備し磨き始められるのを確認しております。介助が必要な方にはその日の気分で上手にされる時があるので付添っております。磨き残しの確認しております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の力に応じてトイレ誘導を行っております。全員がトイレで気持ち良く排泄をされています。時々汚染されている際にはプライドを損なわないように「お茶がこぼれて濡れているので変えましょうか」と声掛けし交換しております。排便の場合は腹圧の掛かりやすい姿勢を促しております。又、薬に頼らず自然な排便を促しております。	おむつの方はおらず、布パンツや尿取りパットなどを使用しており、日中・夜間とも全員トイレでの排泄支援を行っている。自分で脱ぎ履き出来る人・トイレの座り方が浅い人・なかなか出にくい人など、一人ひとり異なる排泄状況に応じ、排泄し易いよう工夫し対応している。病院から尿取りパットで来られた方も、様子を見て職員から「布パンツで対応してみたらどうか」との声があがるなど、できるだけ快適な排泄となるよう職員全員で努力していることが伺えた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分管理や牛乳・ヨーグルト・果物など繊維の多い物を食材を使い食べて頂いております。又、家の中を散歩したりラジオ体操などを行い身体を動かして頂いております。排便の訴えを見逃さないようにしております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日お風呂の準備はしております。週に2～3回の入浴になりますが希望があれば入浴日でなくても叶えております。又、檜風呂や季節に合わせてしようぶ湯・アジサイ湯・ゆず湯・温泉巡りのイベント風呂を楽しんで頂いております。	基本的に週2～3回、午前中に入浴している。一人ひとりの体調や希望により、入浴日を変更したり、毎日の入浴も可能である。季節に合わせた行事浴や入浴剤を利用し、全員が浴槽に浸かって温泉気分を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由・自立を掲げておりますので、自分の部屋でゆっくり休まれる方・和室の炬燵にゆっくりされている方それぞれで見守りしております。自分で休息出来ない方は身体状況を見ながらゆっくり休んで頂いております。又、昼夜逆転の可能性がある方は午後より、職員のお手伝いをお願いし夜間休まれるようにしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容については入居時に把握し確認しております。内服の管理は職員が行い与薬前には名前を呼び確認・袋を開けて再度名前の確認し誤薬のない様にしております。職員もゆっくりとした気持ちで渡しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・洗濯物たたみ・汁物・おやつ作り、食後の食器の片づけを職員と一緒に等々の役割分担が出来ております。又、職員はご入居者の頑張りに「ありがとうございます。助かります。お世話になります」等の感謝の言葉かけ生活の張りに繋がる様にしております。又、誕生会(好きな物を一品入れて手作りのケーキ)・季節の行事を通して部屋に毎月の行事を掲示し生活の中で楽しみを作っております。お天気の良い日には外に出て気分転換を行っております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	お天気の良い日には天寿園のお地藏様参りや地域の探索を行い季節を感じて頂いております。又、外出行事のお花見・紅葉見学等は地域のボランティア様の協力頂き出かけております。ご家族との外出も年1回敬老お祝い食事会を行っております。お盆・お正月は外泊・外出のお願いしております。	母体特養のお地藏様参りの他、田畑の実り具合とか花が咲いているなどの情報を得て、地域の探索に出かけている。また、ボランティアの協力を得て、桜・あじさい・菖蒲・コスモス・ひまわりなど季節のお花見や紅葉狩りなど、楽しい外出の機会を多く設け、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からのお金は預かっておりません。現状は事前に分かる時は面会時にお知らせし預かっておりますが、殆ど後日に領収書を差し上げ頂いております。「洋服を買いたい」と言われるが、出掛けるだけで満足されておられ「ご家族には言っているので買いませんか」と声掛けしても「もうよか」と満足されておられました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族・知人・親類からの電話は殆どありません。電話も難しい状態です。書中はハガキ・年賀状等は職員と一緒に書いてご家族に送っております。字を書くのが苦手な方にはスタンプを押したりと関わって頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所はご入居者が何人立っても混雑しないスペースが確保出来ております。リビングにはカレンダーボードに日付・曜日・献立・勤務者が分かる様にしておき、ご入居者の方に日時を聞いたり職員の名前や食事を聞いたりする事を心がけております。	道路に面したリビングや相談室の大きな窓からは、子どもたちの登下校の様子、人や車の往来、季節の移り変わりなどをよく見ることができ、利用者に刺激を与えている。お茶の道具が整えられ、着物が飾られている茶室・琴が置かれた和室・デイサービスの部屋などがあり、また、廊下のあちこちにソファや椅子・本棚などが置かれ、利用者に配慮したゆとりのある優しい共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室の間にセミパブリックスペースを設けてあり、気の合った同士でゆっくりお話をしたりされておられます。一人ソファに横になって昼寝をしたり炬燵で横になりテレビを見たり自由にされています。落ち着ける居場所を自ら作っておられます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力で使い慣れた家具(タンス・コタツ・テレビ)等を使用させて頂いております。畳やベットに寝転んだり新聞を読んだり、テレビをゆっくり見て過ごされている場面が多くみられる様になっております。居心地の良い環境づくりを行っております。	各部屋は広く、洗面台とトイレが各々整備されている。大きな窓があり、明るく開放的である。ガラス張りのドアには、目の高さを意識して各部屋に大きめの異なる布を貼ってあり、利用者の様子の確認とプライバシー保護の役目を果たしている。それぞれタンス・椅子・テレビなどを配置し、写真・ぬいぐるみ・本などを置いて、居心地よく過ごす部屋づくりが見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の入口に柄の入った布を貼りお部屋が分かる様にしております。精神的、認知面での混乱がある場合は夜間電気を点け入り口を少し開け対応しております。段差のある和室については部屋の入口の段差にテープを貼り安全に生活して頂くようにしております。		